

# 国立大学法人鳴門教育大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

鳴門教育大学は、21 世紀に生きる人間として豊かな教養を培い、地球的視野に立って総合的に判断できる力量の形成に努め、教育者として子どもに対する愛情と教育に対する使命感を醸成し、教育に関する専門的知識を深めるとともに、教育の今日的課題に応えることのできる教員養成を目的とする「教員のための大学」として、学長のリーダーシップの下、常に大学運営の責任と権限を明確化し、マネジメントサイクル（PDCA）により各年度の取組課題を明確にし、その計画を着実に実行してきている。

また、教員を対象とした自己点検・評価制度を導入し、その評価結果を平成 19 年 6 月、12 月の勤勉手当及び平成 20 年 1 月の昇給から反映しており、先進的な取組として評価できる。

一方、研究費の不正使用防止のための取組のうち、配分機関・関係府省への報告手続の整備については、平成 19 年度中に措置されていないことから、早急な対応が求められる。

この他、業績を反映した配分方式を採用し、全教員を対象に研究、教育、学内貢献及び社会貢献を評価項目とした業務実績の評価結果に基づき、教育研究費を傾斜配分するなど、戦略的・効果的な資源配分が行われている。

財務内容については、財務分析を基に、人件費の削減を行うとともに、運営費交付金以外の外部資金の獲得に向け、全学体制で取り組んでおり、財務内容の改善・充実を図っている。

教育研究の質の向上については、学部においてはキャリア教育を体系的に取り入れた取組や、大学院教育の実質化を図るため、既存の修士課程の再編を行い、学問領域に応じた 4 つの教育部に改組を行っている。また、研究活動を戦略的・機動的に運営するため、学長裁量経費を活用した研究プロジェクト公募による予算配分等に取り組んでおり、その成果が期待される。

## 2 項目別評価

### I. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
  - ① 運営体制の改善
  - ② 教育研究組織の見直し
  - ③ 人事の適正化
  - ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教員の自己点検・評価制度を本格実施し、評価結果を基に平成 19 年 6 月、12 月の勤勉手当及び平成 20 年 1 月の昇給から反映しており、先進的な取組として評価できる。

- 学長補佐制度をこれまでの3名から5名体制とし、学長の指定する特定分野に関するサポートと円滑な業務遂行を図っている。
- 「学内貢献」及び「社会貢献」にウェイトを置く教員の業績評価に基づく傾斜配分を行い、約3,800万円を教育研究費として配分している。
- 監事からの意見を踏まえ、大学院修学休業制度を活用した入学者の経済的支援策として授業料免除の対象に加え、平成20年度入学者から適用することとしている。なお、監事監査室の独立性が担保できるよう、監査機能の充実が期待される。
- 業績を反映した配分方式を採用し、全教員を対象に研究、教育、学内貢献及び社会貢献を評価項目として、教員の業務実績を評価し、評価結果に基づき教育研究費を傾斜配分している。
- 平成20年度の事務局制度廃止に向け、課に置く係組織を廃止し、組織編成の柔軟化及び学生サービスを始めとする業務対応の迅速化を図るため、チーム制を導入し事務組織のフラット化に向けた取組を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(理由) 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、教員を対象とした評価制度を導入し、その評価結果を給与システムに反映する先進的な取組を実施していること等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 外部資金の獲得のため、全学体制で取り組み、独立行政法人国際協力機構（JICA）の「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクトフェーズ2」等(1,858万円)を受託するなど、財務内容の改善・充実に努めている。
- 科学研究費補助金採択に向け、申請書作成マニュアルの作成、特任教授制度を用いた支援アドバイザーによる説明会の開催・申請時のアドバイス等積極的な取組を行っており、総額で5,024万円(対前年度比1,112万円増)を獲得している。なお、採択数では33件(対前年度比1件減)となっており、中期計画期間中の科学研究費補助金の目標採択件数(40件)の獲得に向け、より一層の取組が期待される。
- 「業務コスト節減対策」に基づき、省エネルギー機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費について対前年度比1%(約300万円)削減している。
- 財務・コスト分析を行い、収入を伴う事業等(入試・学生募集、公開講座、職員宿舍、学生宿舍、非常勤講師等宿泊施設、文献複写)のうち、職員宿舍については、入

居募集や宿舍の改修を行うとともに、学生宿舍については世帯棟 14 室・単身棟 21 室の改修を行うなど改善策を講じている。

- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

**【評定】** 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 卒業生・修了生及び教育関係者の意見を把握するため、隔年でアンケート調査を実施し、集計・分析を行い、ウェブサイトで公開するとともに、各種委員会において反映すべき事柄について検討することとしている。今後、教育の質の向上及び教育研究体制の一層の充実に向けた取組が期待される。
- 評価委員会の下に、教育研究の質の向上や改善について学外者を含め専門的に評価する制度として、「教育評価部会」、「研究評価部会」を設置し、教育評価部会では評価結果を「教育評価結果報告書」としてまとめ、提言を行っている。今後、必要な措置や改善に向けた取組等が期待される。
- 自己点検・評価制度における評価結果等を活用し、優秀な教員に対してインセンティブを付与し、教育部門、研究部門それぞれに「ベストティーチャー賞」（賞状及び副賞（教育研究費 20 万円））を授与する「優秀教員表彰制度」を設けており、今後、一層の教育研究活動の活性化が期待される。
- 産学連携や知的財産に関するウェブサイトを設け情報発信に努めるほか、公開講座や大学開放事業、徳島県教育委員会との連携による教員研修等、地域連携事業の積極的な情報発信に取り組んでいる。

**【評定】** 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 設備マスタープラン策定に当たって、設備の導入・更新についての必要性、緊急性、有効性、共同利用の可否、設備の導入により得られる教育・研究の成果を重視し、外部資金等の財源確保に努め、学長裁量経費や年次計画による計画的な整備を行っている。
- 既存施設の現状及び利用状況を点検し、教職大学院開設に向けたコラボレーションオフィス、教職キャリア開発支援オフィス及び院生研究室（4 室 171 m<sup>2</sup>）を確保・整備するなど、計画的・効率的な整備を行っている。
- 新たな整備手法の検討により、目的積立金による身障者用エレベータ等のバリアフリー工事や、地元自治体等への働きかけを検討し、環境整備を実施している。
- 学生及び職員からの意見を基に施設パトロール調査を行い、外灯の増設や省エネルギータイプの外灯器具への改修、体育施設の環境改善を図っている。
- 毎週 1 回の職場巡視を実施し、構内の危険箇所修繕や職場環境の改善を実施するほか、教職員にも改善指導を行っている。
- 附属学校園の安全指導計画を毎年見直すとともに、年間を通じた安全指導計画に基づき、保護者への協力を求め児童生徒等への安全指導を実施している。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 研究費の不正使用防止のための取組のうち、配分機関・関係府省への報告手続の整備が平成 19 年度中に措置されていないことから、早急な対応が求められる。

**【評定】** 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不正使用防止のための取組のうち、配分機関・関係府省への報告手続の整備が平成 19 年度中に措置されていないこと等を総合的に勘案したことによる。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- キャリア教育のための組織的取組として、学部 1 年次から 3 年次までの各学年にお

いて、キャリア教育を体系的に取り入れた合宿研修を実施しており、平成 20 年度からは大学院における長期履修学生の修学支援を強化するため、「教職キャリア開発支援オフィス」を設置することとしている。

- これまで学長裁量経費により「四国遍路八十八箇所の総合的研究」として独自に研究を進めてきた成果が、平成 19 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム『歩き遍路による「いたわり」情操教育と遍路地域の「まるごと博物館」構想』として結実している。
- 大学院教育の実質化を図るため、既存の修士課程の再編を行い、学問領域に応じた 4 つの教育部に改組を行うとともに、平成 20 年度から国際教育協力コース（外国人教員研修分野）を設置している。
- 教員の研究環境の現状の把握と確保のため、アンケート調査を実施し、研究環境を阻害している事項について分析し、具体的な方策の提言が行われている。
- 多様な学生にきめ細かな学習支援を行うことを目的に、平成 19 年度に「学生生活実態調査」を学部生、大学院生 1,008 名を対象に実施し、「鳴門教育大学学生の生活と意識平成 19 年度学生生活実態調査報告書」として公表しており、今後、学生の学習支援に向けた取組が期待される。
- 附属学校（園）長の選考方法について、校長のリーダーシップを発揮し、組織的・機動的な学校運営が行える体制とするため、平成 20 年度から、大学教授を校長に併任する従来の制度から、徳島県教育委員会と大学との協議に基づき教育委員会から推薦のあった者を校長に登用する制度へと改めている。これに伴い、「附属学校部長と校（園）長の役割分担と権限について」を定めている。